

## 第5回府中市学校施設老朽化対策推進協議会の開催結果

- 1 日 時 平成30年3月28日(水)午後2時30分～午後5時20分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階第1会議室
- 3 出席委員 13名(五十音順)  
金子崇裕委員、河井文委員、佐伯義夫委員、柴崎金勝委員、  
志水清隆委員、田中友章委員、田中英樹委員、田辺昭委員、  
内藤治委員、長谷川紀子委員、松本幸次委員、  
村越ひろみ委員、森岡耕平委員
- 4 欠席委員 1名  
宇都宮聡委員
- 5 出席職員 事務局(学校施設課)  
関根部長、山田課長、藤原課長補佐、遠藤主査、  
岸野事務職員、川原事務職員
- 6 傍 聴 者 1名
- 7 内 容 (I)議題  
ア 府中市の新たな学校づくりに向けての検討フローについて  
イ 府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の全体像について  
ウ 諸室整備方針(案)について(普通教室・管理諸室・特別教室)  
エ ワークショップについて  
オ その他
- 8 配布資料 資料24 府中市の新たな学校づくりに向けての検討フロー  
資料25 府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の全体像  
資料26 諸室整備方針(案)について(普通教室・管理諸室・特別教室)  
資料27 ワークショップについて(参加型学校づくりの仕組みづくり)  
資料20(改訂版) 各教室・各部屋の整備方針

## 会議録

事務局 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「第5回府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を開催いたします。それでは会長お願いいたします。

会長 皆さん、年度末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは「第5回府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を開催させていただきたいと思っております。なお本日の会議ですが、議題の内容が多岐に渡っておりますが、概ね2時間半から3時間まではかからないように進めていきたいと思っておりますのでご協力のほどよろしく申し上げます。はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

事務局 本日の傍聴希望者は1名いらっしゃいます。

会長 それでは皆さんにお諮りいたしますが、傍聴の申出がございますが許可することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長 異議はないとのことですので、傍聴者を会議室の中にご案内してください。それでは次に、委員の皆さんの出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 本日、宇都宮委員から、他の教育委員会の会議に出席するため、欠席の旨ご連絡いただいております。13名の委員の方の出席がございまして、過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

会長 ありがとうございます。次に、前回議事録の確定をしたいと思っております。既に委員の皆さんには事前に送付していますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたでしょうか。

事務局 委員の方から、修正等のご連絡はありませんでした。そのため、事前送付させていただいた議事録から修正はありませんので、電子メールでお送りさせていただいた方のみ、机の上に議事録を配布させていただいております。

会長 ありがとうございます。それでは、本日、前回議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

なお、配布された議事録のうち、黄色く着色している部分は、委員個人を特定する表記が

含まれていますので、公開時には削除いたします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、事務局から資料の確認をお願いいたします。

事務局 それでは、確認をさせていただきます。本日は、会議次第のほか、後ほどご審議いただく議題に関わる資料が5点となっております。

資料については、郵送又は電子メールで事前に送付させていただきましたが、送付後に文言等の修正がございましたので、改めて机の上にすべての資料を配布しております。書き込み等行っていただいた方がいらっしゃいましたら、大変申し訳ございませんが、本日配布した資料についてもお聞きいただきながら、資料説明等聞いていただければと思っています。本日配布している資料についてですが

資料24 府中市の新たな学校づくりに向けての検討フロー

資料25 府中市学校施設改築・長寿命化改修計画全体像

資料26 諸室整備方針（案）について（普通教室・管理諸室）

資料27 ワークショップについて

前回お配りした資料20の改訂版 各教室・各部屋の整備方針、の5点でございます。

これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

よろしければ資料につきましては、以上です。

会長 ありがとうございます。それでは、本日の議題に入ります。

はじめに、議題1の「府中市の新たな学校づくりに向けての検討フロー」について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは説明いたします。恐れ入りますが、資料24「府中市の新たな学校づくりに向けての検討フロー」をご覧ください。

この資料では、全9回の協議会のスケジュールと、本日議論いただきたい内容を示しております。

まず、前回からの大きな変更点といたしまして、資料右側の青線で囲った部分、答申の提出について、前回まで提示していたスケジュールでは、第9回を答申の提出日としておりましたが、この協議会の議題が非常に多岐に渡っておりますので、事務局といたしましては、この9回全てを審議する時間とさせていただき、教育長への答申日を、改めて別の日程で設定させていただきたいと考えています。

なお、答申の詳細については、改めて今後の協議会でご相談させていただきます。

それでは、本日の内容を説明する前に、前回までの議論を振り返りますと、上段の視点( 1 ) 防災、地域連携、教育施策などの重要な課題に対し、第 1 回から 3 回までで、全学校共通の学校施設の整備方針の論点を整理し、各諸室等の標準的な仕様を定めるため、学校施設整備方針を作成することといたしました。前回、第 4 回では、各教室・各部屋に対して、それぞれの大きさやつくり、避難所や地域開放に必要なものについて、また、ゾーニングに対して、各諸室を教育環境や地域開放面での日常的な使いやすさや、災害時の利用を想定し、具体的なご意見をいただきました。

本日は、赤枠で囲んだ第 5 回の部分となりますが、これからの府中市が目指すべき学校施設像を示させていただき、それを達成するための全体整備方針について、議論いただきます。また、その全体方針を各教室・各部屋に落とし込みを行うため、諸室の整備方針や標準仕様について、議論していきたいと考えています。

なお、本日の諸室の整備方針については、普通教室と管理諸室、特別教室をテーマとさせていただきます。

第 6 回目以降は、引き続き、この諸室の整備方針については、特別教室や体育館、校庭等について議題とさせていただくとともに、校舎内と校地全体の配置方針についても、ご議論いただく予定としております。

次に、中段、視点( 2 ) 個別課題でございますが、これまでの協議会で、委員の皆さんからもご意見をいただきましたとおり、学校ごとに改築時期や校地面積、児童生徒数、立地条件等が異なり、それぞれの学校で、個別に課題を抱えています。

そこで、視点 2 では、次回以降の協議会において、学校ごとの個別条件の整理を行うとともに、その個別条件を踏まえ、学校施設整備方針に基づく施設整備が各学校で実現できるよう、標準仕様に反映していきたいと考えています。

次に、視点 3 の共通課題となりますが、省エネや環境対策、備品などの整備について、技術的な対応によるものも含んでおりますので、次回以降で市の対応を整理し、協議会には報告という形で資料提供させていただきたいと考えています。

最後に、平成 30 年度において、早期改築着手校である八小、一中でワークショップやアンケートを実施し、基本構想の作成を進めていきますが、本日は、そのワークショップのイメージについて、ご紹介できればと考えております。

第 8 回以降の動きとしては、第 8 回で整備方針や整備基準をまとめ、計画素案の骨子をお示しするとともに、第 9 回で計画素案を議論いただき、後日、修正した計画素案を答申として提出いただきたいと思います。説明は以上となります。

会長 ただ今、事務局から「府中市の新たな学校づくりに向けての検討フロー」として、

本日の審議テーマと今後のスケジュールについて、説明をいただきました。  
予定されている審議会も半ばに差しかかってきましたので、今後の進め方も含めてご説明  
いただいたということですが、これまでのところについて、何かご質問等ございますか。  
よろしいでしょうか。

(「了承」の声あり)

特に、この件に関してご質問等ないようですので、議題1は以上とします。

次に、議題2の「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の全体像について」でございま  
す。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは説明いたします。恐れ入りますが、資料25「府中市学校施設改築・長  
寿命化改修計画の全体像」をご覧ください。

まず、本協議会で検討した内容については、諮問事項が「学校施設改築・長寿命化改修計  
画素案について」となっておりますので、いただいたご意見は計画素案として整理し、9月  
末に答申として提出いただく予定で考えております。

この資料では、ここまで議論している内容がどのような形で計画素案に反映されるのか  
をご理解いただくため、計画の全体像をお示しさせていただくとともに、改築後の府中市が  
目指すべき学校施設像と、その学校施設像を達成するための全体方針について、ご説明させ  
ていただきます。

資料2枚目の、シート2をご覧ください。

左側は、本計画の構成図となりまして、第1回から第3回で、「学校施設の現状」、「学校  
施設の課題」、「計画の背景」について、整理を行ってまいりました。

真ん中の四角囲みにある「全体計画」は、今後の老朽化対策を、具体的にどのように進め  
ていくかという部分となりまして、前回まで、教育環境面や地域開放、避難所機能といった  
様々な課題に対する方向性について議論を行い、全体計画の重要な視点について、整理して  
まいりました。

本日は、整備方針について議論いただく予定でありまして、その整備方針に基づき、具体  
的な寸法や形状等を定める標準仕様を作成していきます。

また、右側の長期改築計画は、これらの実施時期や改築コストを示していくもので、今後、  
協議会の中で提示させていただき、議論してまいりたいと考えています。

右側は、左側の構成図を、計画の目次として、より具体的に項目出しを行ったものです。

左側の赤枠で囲んだ整備方針については、目次側の(7)の2)整備方針として、同じく  
赤枠で囲んだ中に、詳細にその項目を記載しております。

整備方針は、全体方針として、学校を改築するにあたっての大きな方針を記載してい

ます。全体配置に関する整備方針として、校舎内の各部屋の配置に関することと、校舎や体育館、校庭などの学校敷地内の全体配置に関することに分けて、次回以降で、整理を行う予定であります。

また、各諸室に関する整備方針では、全体方針の考え方を、各部屋でどのように反映していくかについて、記載してまいります。

体育館から校庭についても、と同様となります。

構造や設備に関しては、技術的な部分も多く含まれておりますので、今後、事務局側から、その方針について提示していきたいと考えております。

資料を1枚めくっていただきまして、シート3「府中市学校施設整備方針 全体方針」をご覧ください。

ここでは、今後、改築等の老朽化対策を実施していく学校の、「府中市としての目指すべき学校施設像」を示しております。

府中市としての目指すべき学校施設像は、文部科学省が定める学校施設整備指針や、府中市が定める第2次府中市学校教育プランや、関係計画の目指すべき方向性などに合わせ、5つの学校施設像を設定していきたいと考えています。

1つ目が、「子どもたちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設」

2つ目が、「子どもたちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けられる学校施設」

3つ目が、「学校と地域が連携、活性化し、地域で子どもたちを育てていくことができる学校施設」

4つ目が、「地域の方々の生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設」

5つ目が、「公共施設の一つとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を実現できる学校施設」といたします。

次に、シート4をご覧ください。

ここでは、5つの「目指すべき学校施設像」を実現するため、それぞれの学校像に対するコンセプトを、表の真ん中の列に記載しており、大きく性質毎に分類し、9つのコンセプトを作成しました。その右側が9つのコンセプトに対する整備方針として、23項目を記載しております。

1つ目の、「子どもたちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設」では、2つのコンセプトを設定し、コンセプトの1は「安全・安心な学校」で、整備方針として、「死角が少なく、見渡しの良い学校であること」、「災害時の安全性に配慮した学校を整備すること」、「防犯性が高く安心な施設環境を確保すること」としてあります。

コンセプトの2は「健康で快適な学校」で、「採光や通風等に配慮し、健康で快適な学

習環境を整備すること」、「 温もりのある、落ち着いた空間づくりに配慮すること」、「 コニバーサルデザインに配慮し、誰でも使いやすい学校であること」としました。

2つ目の、「子どもたちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けられる学校施設」では、コンセプトの3「学習環境の充実」として、「 きめ細やかな学習指導のため、少人数・習熟度別指導等が実施できる教室を確保すること」、「 複数のクラス単位で学習・交流のできる多目的スペースを確保すること」、「 子どもたちが主体的で対話的な学びができる学習環境を整備すること」、「 特別支援教育を推進できる環境を整備すること」としました。

3つ目の、「学校と地域が連携、活性化し、地域で子どもたちを育てていくことができる学校施設」では、コンセプトの4「子どもたちの成長を支える学校」として、「 教職員がそれぞれの力を発揮でき連携し合える環境を整備すること、学校のマネジメント機能を強化できる環境の整備」、「 学校と家庭・地域とが連携・協働できる環境を整備すること」としました。

4つ目の、「地域の方々の生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設」では、コンセプトの5、「地域コミュニティ拠点となる学校」として、「 地域住民の学習・文化・スポーツの拠点として、学校施設の有効活用を図ること」、「 災害時の避難所運営を踏まえた整備を行うこと」としました。

5つ目の、「公共施設の一つとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を実現できる学校施設」では、コンセプトの6「持続可能な学校整備」として、「 計画的かつ確実な老朽化対策の実施と、実施後の評価・点検によるより良い学校づくりの継続に関すること」、「 財政負担の軽減に努めること」、「 限られた学校敷地内で、学校機能を確保するための建築的な工夫の導入と、コンパクトな施設づくりに関すること」、「 他の公共施設との複合化の検討に関すること」、「 長期間に渡り使用できる、学校施設の整備を行うこと」としました。

6つ目の、「その他」はこれまでの5つの目指すべき学校施設像への分類が難しいものの、学校施設の整備に当たって、重要となる項目を記載しております。

コンセプトの7、「環境に配慮した学校」として、「 省エネルギー・省資源型の学校施設を整備すること」。コンセプトの8、「将来の教育ニーズや人口動態に柔軟に対応できる学校」として、「 各諸室の使用用途が転用しやすい学校施設を整備すること」、「 校地や建物を他の公共施設へ転用しやすい学校施設を整備すること」としました。コンセプトの9、「働く環境の向上」として、「 教職員が快適に働ける環境を整備すること」としました。

それでは、1枚めくっていただきまして、シート5「整備方針策定に向けたステップ」をお開き願います。

ここでは、全体方針と、次の議題となります、「諸室整備方針」についての関係性をご説明させていただきます。

まず、資料上部、黄緑色の点線で、今説明した「全体方針」がありまして、次回以降で、この全体方針を踏まえた、「全体の配置方針」を提示させていただきます。

また、次の議題となります「諸室整備方針」についても、同様な形で、全体方針の内容を各諸室の整備方針へ、具体的に反映していきたいと考えております。

続いて、真ん中から下段で、各諸室の整備方針案を作成するためのステップを記載しております。

ステップ1として、事務局で各諸室の整備方針（案）を策定します。

ステップ2でその整備方針（案）の具体的な寸法や形状等を決定し、必要に応じて、図面等で具現化していきます。

ステップ3として、協議会や校長連絡会でご意見を頂戴し、ステップ4として、整備方針と標準仕様の更新を行ってまいります。

なお、ステップ3の校長会の意見については、2月から3月にかけてご意見をいただいておりますので、本日、委員の皆さんから意見を頂戴したいと考えております。

この手順を、諸室の区分ごとに進めてまいります。本日は、「普通教室」と「管理諸室」について、資料26で、ステップ3まで記載した資料を作成しておりますので、後ほどの議題で、詳細について説明させていただきます。この作業を第7回の協議会までで行っていきたいと考えております。説明は以上となります。

会長 ありがとうございます。事務局から、資料25について、今回作成する「学校施設改築・長寿命化改修計画」の全体像について、ご説明いただきました。

ただ今の説明にありましたように、本協議会の諮問事項は、「学校施設改築・長寿命化改修計画の素案を作成する」ということですので、この資料25のシート2、計画素案の目次に示されているように、全体像が示されました。

これまでの協議会の中で、いくつかの資料を提示、説明をいただいて、「府中市の学校施設の老朽化が進行している状況」や、「府中市の児童・生徒数の状況、全国と比較しても減少傾向が異なる、少し弱い」ということが説明されております。このような府中市の学校施設を取り巻く現状や、他方で議論がなされた「教育環境の充実」のこと、それから「避難所や地域開放といった地域の中での学校の在り方」などが議論されてきました。これらの課題を挙げて、この計画をまとめていくということでございます。また、将来的に長期に渡って、計画的に学校施設の老朽化対策を進めていく中で、計画を作っていくという説明がありました。

この資料の中にご覧のように、「府中市が目指すべき学校施設像」ということで5つの項目がまず示されています。これは文部科学省の方針や府中市の教育方針などを反映して一番根幹となる方針となります。その下に「目指すべき学校施設」を実現するための9つのコンセプトが示され、その下に23項目の全体方針が示されている、という構成がシート4に示されています。



この下にぶら下がる形で、今後それぞれの諸室に関する整備方針を決めていくこととなります。それは、後ほど議論していただくこととなります。

まずは、資料25に示されている全体方針について、全体像とその中身について議論をしたいと思います。まず、ご意見ご質問でも結構ですので、どなたからでも構いません。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

多分、シート3の、5つの府中市が目指すべき学校施設という、5つの方針が出されていますので、これにぶらさがりながら、シート4にあるような9つのコンセプト、23個の項目というのがあります。まず、この辺の構成についてご意見をいただくのが良いかなと思います。いかがでしょうか。

委員 全体方針の案の中の意見でよろしいですか。全体方針の案の6つの柱の中の2つ目に、「(3)学習環境の充実」というところで4点記載があると思いますが、これは、現在示された新学習指導要領を意識してというか、これに沿って整理されていると思いますが、もう少し学習指導要領の表現に近づけるとすると、の「子ども達が主体的で対应的な学びができる」という表現ですが、新学習指導要領では、こここのところは主体的・対話的で深い学び」という表現が、指導要領上では一般的に使われている。アクティブラーニングのことを示した文言になっていますので、統一化をするとしたら、その方がより鮮明かなという気がしました。

会長 この点について、何か事務局の方から回答はありますか。

事務局 ご意見ありがとうございます。私ども教育の施設、一生懸命勉強しているところで、その文言で整理をさせていただいています。今、委員よりお話がありましたとおり、これは新学習指導要領を意識して今回この表現を使っておりますので、今委員よりご指摘があった部分につきましては、新学習指導に沿って表現を合わせていきたいと思っています。

委員 全体方針のところですが、網羅的に公共施設マネジメントのことも含めて、全体的にきちっと全てが入っていると、資料を拝見して思いました。色々考えて思ったことが反映されていて良いなと思っていますが、9番目の「働く環境の向上」のところ、子供達の環境を整備するということが、どういうことか色々考えていたのですけれど、その時に、学校とは、先生方の働く場なのだと、改めて再認識しました。その働く場をより良くすることが、結局は子供達の教育に非常に良い効果をもたらすのではないかと思いました。そういうことが、しっかりここに書かれていて非常に良い方針だと思いました。

会長 ご意見ということで、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員 全体方針(案)「5 公共施設の一つとして」という部分の「(6) 長期的な財政見通しを考慮し」の部分から最後のところまで、「できる限りコンパクトな施設を整備します」とあるんですけど、「コンパクト」というと小さくというイメージがあります。それが前提であると、多分、複合的なものを作ることが難しくなってくるかなと思いがあって、今、現状市内33小中学校で、目的が散らばっているものを凝縮するという意味のコンパクトなのか、全体的に逆に、本当に必要なものだけで拡張はない、という形の表現なのかという部分が曖昧かなと思いました。今回建替えとなる8小・1中みたいな形で、もともとあった校舎から、結局児童が増えたから、増築、増築、で結局大きくなってしまっているものを、一つの建物で、ぎゅっと目的がしっかりした形で作る、という形のコンパクトという表現なのか、全体的に予算が厳しいから小さくしますということなのか、不明確かと思うので、その辺も含めて、ただコンパクトというよりも、上手い表現があったら良いかなというふうに思いました。もし変更ができるのであれば、誤解のない形で表現していただければと思います。

事務局 今指摘いただいたところは、文言修正をしていく方向で考えたいと思います。いただいた意見に対するコメントとしては、今設置してある部屋など、例えば集約化して、一緒に兼用できないか、使う時間帯によって一室にまとめたりすることが出来るのではないかと、という視点を踏まえておりましたので、そういったところを合わせて表現していきたいと思えます。

事務局 もう一つですね、コンパクトというのは事務局が言ったとおりなのですが、機能性についても様々であり、ICTも含めて、建物に対して技術的なものが進んでおりますので、そういったものをしっかり取り入れて、コンパクトという表現の中に合理性、合理的という意味も含まれておりますので、それも上手く表現していきたいというふうに考えております。

会長 ありがとうございます。

委員 同じページの「(2) 健康で快適な学校」の部分の「ユニバーサルデザインに配慮し」のところに含まれると思います。文言の修正というよりは、この中にユニバーサルデザインというと、段差がないとか、そういった建付けの部分に目が行きがちですが、これから長い年月使っていくことを考えると、例えばLGBTのような性的マイノリティの方の配慮といったことも出てくるかと思えますので、そういうことを漏れないように、例えばトイレの作り方や、更衣室の設置の仕方など、整備をする時に抜け落ちないように注意をしていただきたいなという意見です。

会長 全体方針として、これを落とし込む時にということですね。少し前だとバリアフリ

ーという用語を使っていたのですが、ユニバーサルデザインという用語を使えば、バリアフリーの部分も含まれる意味となりますので、落とし込む時に留意していただければと思います。その他いかがでしょうか。

委員 全体方針の中で、3番と4番で違うんですけど、地域学校を中心とした将来のビジョンというのは、府中市の地域によって満たされるもので、地域の生涯学習を複合化を含めて色々やっていく考え方とか、学校自体が、府中市の特性で人口が減らないから複合の問題もあるのでしょうけど、学校と地域との取り合いはどうかかなと思います。言葉の問題なので難しく恐縮ですけど。

事務局 今のご意見・ご質問で、学校施設が地域でどうあるべきなのかという質問の中で、地域が占める学校施設の役割として、地域の拠り所であるか、学校施設としての機能を重視するか。基本的に、今まで府中市は、学校施設を建設する流れの中で、地域をどれだけ意識していたか、紐解く必要があると考えています。今回学校施設について、先ほどから子供に対して出来るだけより良い学習環境ということですが、私も専門ではないのですが、平成27年度の中央教育審議会の中で、子供達が多様な学習機会を得るという中に、地域開放や地域の大人達、または、色々な社会の経験持った方たちと交流することによって、本当の意味での生きる力が子供達に身に付くと話し合われているのを確認させていただきました。そうしますと、今後、この計画に基づき学校を改築していくとなった場合、地域の拠り所というか地域の方たちも、常にその学校の中に、安全が担保されるのが前提となりますが、利用していただく又は活用していただく、そして、その地域の方たちと子供が交流することによって、様々な経験を持った方たちと過ごすことによって、学校の先生はもちろん、学習、プラスアルファ人間性も、子供達に力が付くという考えておりますので、ここにつきましては、割合をはっきりと出すことが難しいところがあるんですが、しっかりと地域に支えられたような学校づくりができればということで、今回この中で2と3につきまして記述したところでございます。

事務局 もう1点追加ですが、地域開放と、複合化というお話があったのですが、ここまで議論していく中で、府中市の学校の校地が比較的狭い状況があるということで、なかなか人口が減らない状況がありましたので、まずは地域の中の分類で押さえたのは4、(5)という形で学校施設の有効活用案ということで、地域開放により学校施設の活用を図ってもらうのをメインに置きました。ただし、複合化についても、将来的には人口が減っていき、学校敷地が空いてくる可能性がある中で、今後この計画の改訂の中でも、そういったものはきちんと対応しなければいけない所がありましたので、その部分については、5公共施設のマネジメントの部分の だったり、6その他(8) のところで、将来的に向けてということで、事務局としては整理をさせていただいています。

会長 他いかがでしょうか。

私からも2点ほどいいでしょうか。1点目は、今のページの、学習環境の充実のところでも多目的なスペースを確保しますと書いてありますが、これはいわゆる多目的スペースを作りますという意味ですか。そうではなくて、色々な学習環境の中に色々なタイプの学習空間を散りばめていきたいと思いますという意味ですか。

事務局 多目的なスペースを確保しますということなのですが、散りばめるようなイメージは現在事務局側では持っていません。地域の方々との交流や異学年交流などの色々な活動やイベント、交流が出来るスペースを、普通教室より大きい多目的スペースとして設けていくということを、事務局では考えています。

会長 先ほど、委員からも、アクティブラーニングに関するご意見がありましたけど、私に関わっている高等教育の状況と、小中学校の状況は違うと思いますけど、一般的に、今までは教室が主たる学習の場でそこで全部やる、あとはおまけみたいな感じだったのを、変わらず教室は主たる学習の場であることは間違いではないのだけれど、そうではないような副次的な場所を上手く使って、そういうところでも学年を超えた交流だとか、分野を超えた交流などを促しながら、そういうところで色々なタイプの学びを獲得できるようにして行こう、みたいな議論も大分進んでいるんですね。それはどういうふうに考えるのか、ちょっと検討していただくと良いのかなと。多目的室を作れば終わりというのではちょっとつまらないので、私たちが扱っているのだと、例えばこういうところでは複数クラスの学年の学習や交流が出来る場として多様な学びの場を提供しますとか、確保しますとか。そういう言い方を使ったりしますけど、その辺は是非検討していただくと良いかなと思いました。

2点目は、全体を見て色々目配せをしてきちんと作っていただいたのがよく分かるのですが、おそらく書かれている内容が実際施設のハード整備にかかる、それをどう作り込むかっていうことにかかることと、いわゆるもうちょっとソフト面で出来上がった施設をどういうふうに利活用したり、あるいは管理しようかというソフト面に關わることと両方書かれている。もう一個加えると、全体的に、それぞれ整備の対象となる学校に關わる1校ごとの整備の方針が書いてあるんですけど、例外的に、いくつかの項目でそれとは別に市全体として、グループとしての学校をこうしますと書いてある項目がいくつかあります。今後ブラッシュアップする時に、少し文言の使い方をちょっと工夫して、そういうところの意図が混ざって誤読されないように、少しチューニングをしていただくと良いのかなという印象を持ちました。感想的な意見ですけど。

他に思いついたことがあればお伺いします。特になければ、今、主にシート4について議論しましたけれど、その2ページ前のシート2に今まで議論してきたものをこういう目次

で作りますとご説明があったのですが、この辺りについてはよろしいでしょうか。

委員 全体を読んで、どういう方に置いたら良いのかと思いつながら気になっていることが、今のソフト面のお話があったと思いますけれども、ICTの活用に関するような表現がどこにあるかなと思ったのですが、ハードとソフトの両方があると思いますが、そうした情報教育やコンピューターの活用等の視点での捉えたものがどこかに入っていると良いのかなと思いました。

事務局 ICTの表現を入れるかどうか事務局側の中でも議論はしていたのですが、その要素としては2の(3)のところに、表現としては入れておきまして、「主体的で対話的な学び」の中に、アクティブラーニングという考え方が入っていて、そこでは相手に発表したりするということがありますので、先ほど会長も多様な学びが出来るように、他の諸室を多目的な機能を作りあげていきますかとお話いただいたのですが、そういったところは、例えばプロジェクター機能などの発表に活用できるようなものを、教室やそれ以外の部屋についても設けていけないかなということで、2の(3)のところで盛り込んでいますと、私たちとしては考えています。皆様のご意見の中でICTを全体方針にも明記していくべきだということであれば、はっきり書くということもあるかと思いますが、本日の資料では諸室の整備方針の中でICTの考え方をはっきり明記するような形で記載をしております。

会長 よろしいですか。逆にちょっと現場に近いところにいらっしゃる立場としてICTはいかがですか。これが結構アクティブラーニングも、タブレットやプロジェクターや電子黒板を入れている事例は多くて、それを入れれば良いという話ではなくて、本当は、どういう学びを子供達に提供できるか、どのような学びが獲得できるかの方が主であって、ICT機器はあくまでその道具だと思うのですが、それが取り変わってしまうことがたまにあるので、そういう部分を気をつけながら書かないといけないなと思うのですが、されどもそういう道具がなければ決してできないようなことが今提供できるようになってきているので、日本のような国ではそういうものを視野に入れておく必要があるのかなと思うのですが。いかがですか。

委員 現状で言うと、ICTの活用についても一般的なことで、タブレットが入っているのかということが徐々に広がり始めていると思いますが、市内で見るとまだ全部の学校に入るのは当分先の話だろうなという状況があります。これは、ものの部分をどう重視するかは箱をどうするかという話と、ある程度結びつくだろうと思っていますが、実際にタブレットだけではなくて、教室にどういう機能を設けるかというところでは、今後のことを見据えると押さえておく必要があるかなと思っています。

会長 ハードや道具優先でいくのではなくて、目的をしっかりと見極めた上で、ICTを活用すべきところを活用していくみたいなニュアンスが少し触れられると良いのかもしれませんが。

委員 実際には常に色々なものが新しくなっていくので、ものを追い求めていると、次々に道具に追われている形になってしまうと思います。確かに、何が出来るようになることが必要なのかというのを押さえながらやっていくべきだとは思いますが。

事務局 今委員よりご意見いただきました計画を、今後、先ほど計画の全体像ということで目次から抽出したものがありますが、その中でしっかり表現することが必要なと思いますので、ICTという言葉の一つの「主体的で対話的な深い学び」の中の手法として、しっかりICTについては研究していきたいと考えております。

会長 その他いかがでしょうか。全体方針案はこの後も少し見返すタイミングはありますか。

事務局 諸室整備方針の中でそれを紐付けしてありますので、一緒に見ていただければと思います。

会長 これは今回諸室で見ただいてということで、お気付きの点などがあれば、今後の諸室整備方針を順次、次回以降見ていく中で振り返って確認をしていただくということにしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、他にないようですので議題2は以上とさせていただきます。次に、議題3の「諸室整備方針(案)について(普通教室・管理諸室・特別教室)」を事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは説明いたします。

議題の3では、先ほどの全体方針を、各部屋の整備方針に具体的に反映していくため、本日は、各部屋の中で、普通教室と管理諸室については、整備方針案と標準仕様案について議論いただきたいと思います。特別教室については、整備方針案を作成するにあたっての考え方について、ご議論いただきたいと思います。

それでは、A3の「資料20改訂版 各教室・各部屋の整備方針」をお開き願います。こちらの資料は、前回配布させていただいた、各教室・各部屋の整備方針について、皆様のご意見や改築実施校からのご意見などを参考に、現段階での事務局案として作成したものを、改訂版として配布させていただいたものです。

資料は、1枚目の普通教室から、3枚目の特別支援教室まで、それぞれ、「つくりについて」、「配置について」の整備方針案を、現在から変更となる点は赤字、委員の皆さんからいただいたご意見を反映しているものについては下線で表示しております。

本日は、1枚目の区分「普通教室」と「管理諸室」について、内容の加除等を含めまして、ご意見を頂戴できればと思っております。

続いて、資料26「諸室整備方針(案)について(普通教室・管理諸室・特別教室)」をご覧ください。

資料26では、各部屋の中でも、子どもたちが最も長い時間を過ごす「普通教室」と、管理諸室の中では、先生が執務する「校務センター」と、「校長室」については、今後の改築に当たっては、非常に重要な位置付けになりますので、具体的なイメージ図等を使いながら、説明させていただきます。

資料1枚目のページ下段、シート2をご覧ください。

はじめに、普通教室のステップ1 整備方針案についてです。

こちらの普通教室のイメージ図内に、吹き出しで、普通教室の9つの整備方針案を記載しております。各方針の末尾についております3つの数字については、先ほどの資料25のシート4の全体方針の番号を記載しておりますので、全体方針と普通教室の整備方針案の関係性については、資料25のシート4と照らし合わせながら、資料をご覧くださいと思います。

それでは、吹き出しに記載した整備方針案について、順不同になりますが、右上の8番「掲示スペースを確保する」から時計回りに説明させていただきます。

それでは、右上の8番「掲示スペースを確保する」では、ユニバーサルデザインに配慮し、教室前面は掲示をできるだけ減らし、廊下側や教室後方を中心に掲示スペースを確保することとします。

次に、5「廊下側から中の様子がわかるようにする」では、子どもたちが授業に集中できるよう、教室の開放感を抑えつつも、教室の中が外から見通せるよう、出入り口の扉に大きめのガラスで開口し、教室の開放感と教室の見渡しの両立を図るものとします。

次に、1番「新JIS規格に対応する」では、多様な学習資料の形態や、B判サイズからA判サイズが一般化してきたことなどから、平成11年度以降、机の天板のサイズやランドセルの規格が大きくなっております。平成19年度以降に改築を行った10小、3中、5中では、新JIS規格に対応した机や収納棚を配置しておりますので、新しい学校も同様な方針としていきます。

次に、7番「ICT環境を整備する」では、パソコンやタブレットを使用した学習環境を想定し、Wi-Fiの整備等を行うこととします。

次に、9番「教室内に手洗いは設置しない」では、広く学習空間を確保するため、小学校

の普通教室内に手洗いは設置せず、廊下等に必要数を確保することとします。

左下の6番「児童・生徒に安心感を与える素材を使用する」として、木材等を利用することにより、温もりのある落ち着いた教室空間を確保することとします。

4番「日照、採光、通風、温熱環境を十分に確保する」では、窓の大きさや仕様、方位等にも留意し、健康的で快適な学習環境を整備することとします。

3番、「給食の配膳スペース等、児童・生徒の生活に必要なスペースを確保する」では、普通教室は学習以外でも、使用されていることから、様々な活動を想定した大きさを確保することとします。

2番「黒板機能と映写機能の両方を持たせる」では、従来の黒板による板書を行うことと、多様な学習方法として、映像やパソコン等を使った授業展開ができるよう、映写機能を持たせることとします。

それでは、資料を1枚めくっていただき、シート3とシート4をご覧ください。

この2つのシートは、普通教室の寸法や形状等を具体的に示すことができるものについて、標準仕様として定めたものです。

シート3には、標準仕様を設定する際の根拠となる、基本的な考え方を示したもので、その考え方を普通教室に反映したものが、シート4となります。

シート4の左側が小学校、右側が中学校で、どちらも一般的な40人学級の机配置図を掲載しております。

それでは、記載の項目ごとに、シート3の基本的な考え方と、シート4の標準仕様案をセットで説明いたします。

通路幅についてですが、シート3に記載のとおり、人が支障なく通れる寸法として、一般的に550ミリと言われております。このことから、シート4の普通教室では、机と机との間の間隔を、それぞれ550ミリ確保しています。

机サイズについてですが、従来の学校では、天板の大きさが幅600ミリ×奥行400ミリという旧JIS規格の机を使用しております。しかし、平成11年に、学習教材が多様化したことや、教材がB版サイズからA版サイズに移行し始めことなどを背景に、机の天板サイズは、幅は600ミリから750ミリ、奥行きや450ミリから500ミリを範囲とした、新たなJIS規格が定められております。このことから、それ以降に改築を行った10小、3中、5中では、650ミリ×450ミリの新JIS規格に対応した机を配置しております。今回作成する標準仕様案では、小学校では、改築校と同様に、650ミリ×450ミリを、中学校では、体の大きさや学習教材が多くなることなどを考慮し、更に大きなサイズとした、700ミリ×500ミリを採用したいと考えております。

机の前後幅についてですが、シート3に記載のとおり、人が座った場合の机と机の前後幅は、オフィス家具メーカーの参考寸法では、500ミリとされております。このことから、シート4の のとおり、机と机の前後幅については、それぞれの机間で500ミリの幅を確



保することとしています。

次に、教卓から左右端の机までの角度として、シート3に記載のとおり、人の視野角が最大120度とされていることから、シート4として、黑板から120度の範囲に収まるよう、各机を配置しています。

次に、車いすの回転スペースとし、回転スペースで直径1,500ミリ、出入り口の幅が850ミリを確保できるよう、シート4の では、教室の前方と後方に1,500ミリの回転スペースを確保することとしています。

収納棚では、先ほどの と同様に、学習教材の多様化やA4サイズの普及に伴いまして、現在のランドセルサイズはA4サイズを基準としたものとなっております。現在の学校では、奥行きが350ミリ程度の学校もあるなど、ランドセルがはみ出てしまっている現状がございます。こういった状況から、収納棚の奥行きについては、ランドセルが収納できる長さを確保することとし、10小、3中、5中の収納棚の大きさを参考に、460ミリの奥行きを確保することとします。

シート4の下の表をご覧ください。

普通教室の大きさについて、小学校と中学校の、従来の旧校舎、10小や3中の新校舎、今回の整備方針案について、記載しております。

普通教室の大きさについては、学校の建設が進められてきた、昭和20年代に文部科学省においても標準的な普通教室の目安として、7メートル×9メートルというサイズを示していたことがありますが、現在は、学習方法の多様化などに伴い、普通教室の標準的な大きさについては示されておりませんので、各市でそれぞれ大きさを設定しているところです。

今回の標準仕様の作成に当たっては、先ほど説明した内容をクリアしながら、初めて、府中市として、普通教室の大きさを定めていく試みを行うものとなります。

それでは、大きさの説明を行う前に、小学校と中学校の机の配置の方法について、ご説明いたします。まず、1学級の人数は基本的には、小学校、中学校ともに、最大で40人となりますが、それぞれで机の配置方法が異なっております。小学校では、40人学級の場合、2人1組を横に4列、縦に5列配置しており、中学校では、1人1人が独立して、横に6列、縦に7列の配置としておりますので、同じ40人を配置する場合にも、中学校の方が面積を必要とするなど、小中学校では必要な大きさが異なってくるものと考えております。

そういったことを考慮した上で、はじめに、小学校についてですが、旧校舎となる3小の大きさは、廊下から窓までの横幅が7メートル×黑板から教室後方までが9メートル、新校舎である10小では、8メートル×8メートルとなっております。今回作成する標準仕様では、先ほどのシート3に記載の6つの要件を落とし込み、積み上げた結果、8メートル×9メートルとしています。

次に中学校については、旧校舎である1中が7メートル×9メートル、新校舎である3中が、横幅が広い10メートル×9メートル、整備方針では、先ほどの6つの要件を落とし込んで、縦に長い8メートル×10メートルとしています。

普通教室については、子どもたちが多くの時間を過ごす場であり、多様な学習方法に対応していく必要があることから、小中学校ともに旧校舎より大きい作りとし、中学校については、机の配置レイアウトや体格差なども考慮し、小学校より縦に1メートル大きい教室サイズとしております。

資料を1枚お開き願います。

シート5は、先ほどまでの考え方を小学校と中学校の校長会で説明し、ご意見をいただいておりますので、参考に記載しております。

小学校の校長先生から、「水飲み場は、児童数に応じた数を設置することを前提に廊下に設置するのが望ましい」、「教室内の収納スペースとして、手揚げ等をつけるフックの設置を検討してほしい」等のご意見をいただきました。

また、中学校では、「給食時の配膳台や電子黒板のスペースを確保すること」、「収納スペースの確保」等について、ご意見をいただいております。

次に、資料下段のシート6をご覧ください。

ここから、管理諸室に移らせていただきます。

管理諸室の種類については、校務センターから給湯室まで、記載したとおりで、全部で13部屋を対象としております。

この中で、上から2つの赤枠で囲んだ校務センターと校長室については、管理諸室の中でも、学校運営を行う上で、非常に重要な部屋となることから、レイアウト図等を用いて、詳細に説明させていただき、それ以外の管理諸室については、資料20改訂版を使ってご説明させていただきます。

資料を1枚、お開き願います。

シート7から、校務センターについて、ご説明いたします。

校務センターとは、従来の職員室と事務室は、それぞれ独立して設置しておりましたが、この2室を一体化した部屋を、「校務センター」と呼ばせていただいております。

現在の本市の小中学校で、校務センターとしている学校はございませんので、今回の整備方針の中で、初めて取り組んでいきたいものとなっております。

それでは、はじめになぜ校務センターを設置するのかについてでございますが、資料上段の水色の枠内に記載したとおり、現在の教員を取り巻く状況は、子どもたちが主体的で、対話的で深い学びができるよう、ICTなども活用した新しい教育方法等への授業改善が求められており、また、いじめや不登校、貧困問題などの学校の抱える課題が複雑化・多様化し、教員だけでは対応が難しい課題に対して、専門性の高いスタッフの配置が必要となっていること、教員が部活動指導など幅広い業務を担っており、子どもと向き合う時間が

確保できないことなど、これらの課題を解決するため、従来の学校運営に関わる教員や事務職員、用務員に加え、様々な専門性のあるスタッフが学校運営に参画しています。今後も働き方改革の一環も含め、ますます、そういった動きが強まっていくものと考えております。

このように、学校に求められる役割などの変化に対応し、子どもの成長を支えていく体制づくりを行う上では、様々なスタッフが情報共有し連携しながら、「チームとしての学校」として機能し、家庭や地域と連携・協働していくことが必要となっています。

このようなことから、教職員が執務する諸室については、非常に重要となるものと考えております。

教職員が執務する諸室は、主なものとして、職員室、特別支援学級等のある学校では、特別支援関係職員室、事務室となります。

まず、それぞれの現状については、職員室は、部屋として独立して設置されている。事務室や校長室と隣接していない学校がある。校舎2階に配置している学校が多いという状況です。

特別支援関係職員室では、部屋として独立している、校長室や職員室とは別の離れた場所に設けられています。

事務室は、部屋として独立して設置されている。来校者用玄関が廊下を挟んだ向かい側に位置している学校がある。職員室や校長室と隣接していない学校がある。校舎2階に位置している学校が多くなっています。

これらの各諸室の現状に対する課題として、各部屋が独立し、バラバラに配置されていることで、(1)教員同士、事務職員と連携を図りにくい、(2)また、学校管理者が各教職員の勤務状況を把握しづらい、(3)管理者が来校者対応の状況が把握しづらいなどがあります。

また、職員室や事務室が2階にあるため、防犯上、教職員が校地内や校門付近の人物を視認しづらく、不審者がいた場合にも駆けつけにくい。また、来校者が校舎に出入りするまでの間に、階段の上り下りを行うなどの負担が発生しています。

こういった状況から、対応方針の一つ目として、全ての教職員が共通の場所で執務できるよう、全ての部屋を集約した校務センター方式を採用し、職員同士のコミュニケーションや情報共有を図りやすくしていきたいと考えています。

なお、校務センターについては、近年、「チームとしての学校」づくりを行うため、品川区や板橋区、京都市など、先進市の新しい学校で導入され、教職員内での情報の共有化が図られるなどの効果が上がっていることを、事務局でも見学等を通じて感じておりますので、本市でもこのような方向性で進めていきたいと考えています。

対応方針の2つ目として、校舎1階に配置することで、防犯性能の向上と校舎と校地との移動の簡素化を図っていきたいと考えています。

資料の下段に移りまして、校務センターの整備方針案となります。

こちらのイメージ図の左上側は校長室となりまして、青い黒板が掲示されている壁より右下が校務センターとなります。

なお、このイメージ図は小学校の校務センターとなりますが、中学校においても、ほぼ同様の配置となります。

校務センターの整備方針について、イメージ図の左下の1番「全ての教職員が執務できる環境とする」ということで、様々なスタッフが同じ空間で執務する環境を整備したいと思います。

次に2番、「管理職員が教職員の状況を把握しやすい執務環境とする」では、副校長席から、教員エリアや事務職員エリアが見通せる配置とします。

ここから、順不同になりますが、右側に移りまして、5番「児童生徒への対応ができるよう、カウンターを設置する」では、入口にカウンターを設置し、子どもたちへの対応がしやすい環境を作るとともに、立入りエリアを明確にすることで、セキュリティ対策にも配慮していきたいと思います。

8番「講師や学校支援員など、執務時間が短い職員向けに、柔軟性のある机・椅子を配置する」では、日替わりで勤務する教員に対して、執務できる机・いすを確保するとともに、日替わりで柔軟に使用できるよう、効率性のあるつくりとします。

7番「鍵付きの共用収納棚を整備し、機密性を備えた収納スペースを確保するとともに、扉をホワイトボードとするなど機能性があるものとします。」

10番「事務職員と教員の机は一連の配置する」では、高さのある棚等で区切りを設けることなく、一連で配置し、コミュニケーションを図りやすい環境といたします。

11番「来校者の受付窓口を設置する」では、事務職員スペースに受付窓口を設置し、来校者対応を円滑に行うとともに、校舎内への出入りを一元化することで、セキュリティ対策の向上に繋がっていきます。

6番「給湯スペースを設けていきます。」

3番「打合せスペース・休憩スペースを設ける」では、教職員が気軽にコミュニケーションを図れるよう、小会議が行えるような場を、校務センター内に設けていきたいと考えています。

4番「個人用の鍵付ロッカーを設定する」では、教職員個人が所有する教材や書類等を保管できる棚を設けていきます。

最後に、9番「副校長席の近くに防災設備等を集中させ、一括管理とする」では、現在バラバラに設置されている、消防設備や非常用放送設備などの操作盤を副校長席の近くに配置し、校舎の状況を一括して管理・把握出来るようにいたします。

資料を1枚めくっていただきまして、シート9となります。

こちらは、校務センター及び校長室の標準仕様案となります。

校務センターの具体的なサイズといたしましては、18学級の場合、小学校では現在の職

員室とほぼ同等、中学校では10%程度大きくなる見込みとなっておりますが、各学校の具体的な形状等については、学級規模や校地の状況によって異なりますので、建築的な工夫も含め、本日説明した整備方針が実現出来るよう、設計段階等で具体的に決めていきたいと考えています。

資料を1枚めくっていただきまして、シート10をご覧ください。

こちらは、校長室の整備方針案となります。

校長室の整備方針案は2つございまして、1番「従来の校長室より大きい広さとし、応接機能と打合せ機能の両面を確保する」では、校長室の従来の独立した執務室とするとともに、来校者対応のため、応接機能を確保します。さらに、「チームとしての学校」という視点から、校長先生のリーダーシップを発揮できる場、校長先生を中心として地域の方々や保護者の方々が学校づくりに参加する場として、会議が行える機能を設けていきたいと考えています。

次に、2番「校務センターと内部で往来ができるようにする」こととしています。

1枚戻っていただきまして、シート9「校務センター及び校長室の標準仕様案」をお開き願います。

校長室の標準仕様案につきましては、右側上のオレンジ囲みに記載のとおり、応接機能と会議機能を設けることで、普通教室0.75コマの大きさを確保することとし、小学校と中学校ともに、従来より大きなつくりとなっております。

それでは、一旦、資料20（改訂版）の1枚目をご覧ください。

校務センターと校長室については、ただいま説明をさせていただきましたので、保健室から給湯室までについて、現在から変更となっているものを赤字で示しておりますので、赤字を中心にご説明いたします。

保健室は従来の学校と大きな変更点はありませんが、ベッドの配置スペースを確保するとともに、けがの洗い流し等ができるよう、手洗い場やシャワー機能を設けることとします。

印刷室についても大きな変更点はありませんが、印刷作業がしやすいよう作業スペースや収納スペースを確保します。

次に、倉庫・教材室では、用務員の作業スペースを含む場合は、作業効率を考慮した広さを確保することとします。

職員更衣室は、更衣室に洗面機能を設けるほか、年度ごとに変動する男女数に対応できるよう、男女の更衣室間の間仕切りを可変性のあるものとします。

会議室については、効果的に会議が行えるよう、プロジェクター等の視聴覚機能を設けるほか、学校開放や避難所開放を想定し、1階の開放エリアに配置又は隣接することとします。配膳室、放送室は記載のとおりです。

スタジオについては、現在スタジオを使用した校内放送の機会が少なくなっていることから、標準仕様からは削除したいと思います。

用務員室は、倉庫・教材資質に集約化し、作業スペースを設けます。

応接室は、校長室に集約化します。

給湯室は、校務センターや校長室への集約化を検討し、屋外行事にも対応できるよう、別途配置することについて、学校ごとの改築時に個別検討することとします。

それでは、資料26のシート11にお戻りください。

この整備方針案・標準仕様に対する校長会での意見をご紹介します。

小学校では、校務センターについて、「洪水の想定される地区では2階が良いが、すぐに校庭に出られる外階段が欲しい」、「事務職員は電話対応があるため、静かな環境であることも必要」、「事務職員は職員の個人情報を取扱うので教職員のスペースとの間に壁が必要ではないか」とのご意見をいただきました。

次に、校長室については、「小会議室は円卓ではなく、四角いテーブルの方が増設しやすい」、「応接機能と小会議機能を設けると、動線として狭くなるので、どちらかを選ぶとすれば、小会議機能の方が良い」という意見がございました。

次に、中学校では、校務センターについて、「打合せスペースは、受付窓口の横ではない方が良い」、「生徒用の窓口は複数設置する必要がある」といったご意見をいただいております。

それでは、資料を1枚めくっていただきまして、シート12をお開き願います。

ここでは、特別教室の整備方針案を検討に当たっての考え方を整理しております。

特別教室については、音楽室や家庭科室など、教科ごとに設えや備品等で違いがございましたが、共通する考え方について、記載をしております。

まず、「学習環境の充実」という全体方針に対して、児童生徒が使いやすい備品を整備します。

次に、「地域コミュニティの拠点となる学校」という全体方針に対して、学校開放の可能性がある諸室、また、避難所開放の可能性がある諸室については、校舎1階に優先的に配置します。

次に、「持続可能な施設整備」という全体方針に対して、使用率の低い諸室が可能な限り生じないように、機能を集約化し、多目的な利用を計画します。

また、学級数と時間割に基づき、教科の授業時間数を計算し、使用率を勘案して必要な諸室数を確保することといたします。

それでは、シート13「地域に開かれた学校として」をご覧ください。

特別教室の整備方針やゾーニングを検討するに当たり、地域開放や避難所開放を行う部

屋について、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、その他の諸室も含めまして、現在の事務局側の考え方について、ご説明させていただきます。

まず、赤囲み内の、一つ目ですが、避難所開放と学校開放の両方の活用が見込まれる諸室については、優先的に1階に配置していきたいと考えています。

なお、避難所開放と学校開放の両方の活用が見込まれる諸室については、シート下段に記載しておりまして、主に4つの部屋を検討しています。

1つ目が家庭科室で、避難所開放では、炊き出し活動の拠点として、学校開放では、料理教室などの生涯学習の場や餅つき大会などの学校と地域の連携の場として。

2つ目の会議室や3つ目の多目的室は、避難所開放では様々な用途で柔軟に使用し、学校開放では、各種団体の会合の場として使用していければと考えています。

4つ目の中学校に設置されている和室では、避難所開放では災害時要援護者の避難場所として、学校開放では茶道などの伝統文化活動を通じた学校と地域との連携の場として、しよができるものとし、優先的に1階に配置することを検討したいと考えています。

赤囲みに戻りまして、2つ目の、それ以外の諸室については、学校ごとの基本構想の際に、学校関係者や地域の声を確認しながら、全体の配置計画等との関係も考慮しながら、学校開放や避難所開放を行う諸室を決定したいと考えています。

説明については、以上となります。

会長 ありがとうございます。事務局より、資料26と資料20改訂版を使って、普通教室、それから校長室と校務センター中心とした管理諸室についてご説明をいただき、前回、今回と皆さんから色々ご意見をいただいておりますので、これらを踏まえて具体的なレイアウトを作っていただいております。その中に、整備方針案、それから標準仕様書が示されておりますし、これらについては、事前に小中学校の先生、校長先生などにもご意見をいただいております。その内容も資料の中に示していただいているということです。今日は、皆さんからこれらについてご意見をいただき、今後の協議会で最終的な整備方針として固めていきたいと考えています。特別教室に関しては、主に第6回で議論していただくこととなりますが、そこに繋げるために地域開放や避難所としての活用できる部屋の分類や方針についてご提案をいただいたということになります。これから議論をしていきたいですが、全体を一緒にやって、混ぜてしまうといけないので、まずは普通教室の整備方針に関して議論をして、その後に校務センターを中心とした管理諸室、最後に特別教室周りのご意見をいただければと思います。まず、資料26改訂版及び資料26シート2・3・4・5まであたり、普通教室周りについて何かご質問やご意見があればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 資料26の普通教室整備方針(案)2の部分、絵でいくと黒板の部分が映写されるような形になっていると思いますが、先日、駅前のル・シーニュ5・6階のプラッツの会議

室を借りようと思ったのですが、正面にホワイトボードが上下に動く形のものがあって、スクリーンが丁度その真上から天井に埋まっているところから、まっすぐ出るような形だったんですね。たまたまホワイトボードも使うし、スクリーンも使う状態だったので、学校の教室だと黒板に対して左上ぐらいにだいたいスクリーンがあって、下げて映写する形でセットされていると思うのですが、黒板と映写機が被るような形じゃない方が授業としては先生方が使いやすい。黒板を書きながらパソコンでプロジェクターを映していく形だったので、黒板と映写機が被らないように設置をしていただいた方が良いのかなと思って。絵が1個になってしまっているのであえて言わせていただきました。

最近、学校の教室はだいたい大きい黒板メーカーさんは2社だと思いますが、UDスライダーといって油圧で上下するような黒板が多く、新しい学校で使われていると思うのですが、固定でいくのか上下でいくかがあると思うのですが、絵でいくと平面ですし、最近だと湾曲した形で日が入るごとに角度がついていたりするものがあったりすると思うので、今後つめていく時に考えれば良いと思うのですが、そういうものもあったりするのでこの協議会で情報共有が出来たら良いかなと思いがあって、お伝えさせていただきました。

今、案の5で扉にガラスがある部分で、先日視察に行った立川第1小学校みたいにオープンの部分もあったと思うのですが、基本は廊下側に壁があって扉をつける方向でいきたいということなのか、オープンの部分はなしという形で進めるのかどうかは、たしか前回特にそこで話は決まっていなかった気がするのですが、その辺どうなのかお聞きしたいのが1つ質問であります。

シート5で教室内のロッカーの収納スペースがないのでフックが欲しい、と小学校の校長会から上がってきたと思いますが、これは逆に教室内に欲しいのか、廊下に欲しいのか、だいたい、市内の小学校は廊下に下がって、ある程度横に自由に動いてしまって苦労されていると思うのですが、その辺の部分がどこに欲しいのか、具体的に校長会の方で意見があったのであれば、教えていただきたいと思っています。それと、中学校校長会から電子黒板というのが、普通教室のところでスペースの確保とあるのですが、10小のように全ての教室にスクリーンとプロジェクター機能がついている教室があった場合に電子黒板は必要なのかどうかは、私の勉強不足でわからないのですが、もしその辺が、電子黒板の必要性があるのかないかを教えていただけたらと思います。取り留めない形で質問だったり、知っていることをお伝えしたりでごっちゃになっていますけど。質問2つについて教えていただけたらなと思っています。

会長 今の点についていかがでしょうか。

事務局 質問を4点ほどと捉えたので多分それで網羅できると思っておりまして、まず1つ目、資料2の2ページ目、普通教室施設方針(案)の「2黒板機能と映写機能の両方をもたせる」で、委員より、可動式でいくのか固定式でいくのかというお話がございました。



これについては、最後の電子黒板にも繋がる課題というか、非常に大切なところだというふうに事務局も認識しておりまして、今現状、固定式か可動式かについては、増築工事をしたところでは全部可動式にしています。これは、教職員の先生からのご意見を頂戴しまして、新しく増築工事をしたり、教室を全面改修する場合など、黒板を新たに設置する場合は、可動式にしてくださいということになっています。現状は可動式、それと湾曲の黒板を設置している状況です。それと同時にプロジェクターの話が出ていましたが、このプロジェクターの扱いも意見を聞くと使い勝手については様々なご意見がありまして、会長も委員も仰ったように、ハードを整備してもどのように使うのかは非常に難しいところがございます。ここについては、黒板というものは教室の諸室の中で重要な要素となっていますので、今後計画の中で、できるだけ掘り下げた、ただ縛りすぎても色々支障が出てきますので、その都度、最初の早期改築着手校では、第1中学校・第8小学校ですが、その時については電子黒板を含めた、そしてプロジェクターのあり方、ホワイトボードも実はホワイトボードが良いのか黒板が良いのかというのは議論があります。黒板にしてみれば、先ほどのユニバーサルデザインでいえばチョークについてもユニバーサルなチョークを使うのかということも校長会を中心に議論をしているところですので、そういったことを含めて、黒板のあり方を改めて表現についてご意見をいただきましたので、明確にしていかなければということでございますので、今色々羅列してこちらに書かせていただきましたが委員のご意見も含めまして、電子黒板・固定式・可動式、ホワイトボード等ミックスするのか、プロジェクターをどうしていくのかは改めて表現をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

2つ目の、廊下側に窓ガラスを開放設置していくかということですが、事務局では、立川第1小学校のトライしたものは非常に、私達も評価をして参考にしたところなのですが、現状では普通教室につきましては、やはり仕切りを使った形で、通常教室タイプでしていきたいと考えております。立川第1小学校は全てフルオープンで考えておりましたが、普通教室についてはまずそういう形でいきたいなと思っております。

もう1点、次の第6回協議会の議題になりますが、特別教室については色々な考え方が出てくるかなと思っています。今現状では普通教室については、全部しっかりと間仕切りをとって、音とかそういったものに配慮しながら、されど、先ほど事務局が説明したように、開放感がありながら出来るだけ明るい諸室にしていきたいと考えています。

事務局 もう1点ご質問ありました、教室のフックに対してなのですが、こちらについては私どもが学校長に提案した時に、収納の中で手提げを意識してない作りであったためにいただいた意見になっていまして、これに関しましては、教室の中の収納ということに関連していただいた意見となっています。教室の中に設置するのか、廊下に設置するかにについては、ある程度柔軟に対応出来ると思っているのですが、教室の中の掲示スペースをすっきりさせる考え方と、廊下側に単なる通路機能ではなくて、廊下側に掲示機能を設けたり、空

間として何か機能を設けるというような、そういった関係性の中で、細かい配置場所については対応するようになるのかなと思うのですが、こういったフックを掛ける場所については意見をいただいているので対応していきたいなと思っています。

会長 他いかがでしょうか。

委員 資料26のシート3・4 普通教室の標準仕様と教室のレイアウト。まず机について、中学校はあまり関係ないと思いますが、小学校の場合には、1年生から6年生含めて、統一の1種類の机でやられるのかどうか、高さの記載がないので、分からなかったところです。

下の図面で教室のレイアウトがありますが、中学校の場合は左側に窓だけがあるように見えますが、小学校は柵があるような形に見える気がするのですが、その辺は何かということについて、図面が小さいので、補足説明をお願いします。

3番目に、教室のサイズの整備方針の話でございますけど、小学校と中学校において、旧校舎から新校舎になった時に、小学校の場合には新校舎(10小)になった時は教室の面積がほぼ同じだったのですが、今回の整備方針では広げるということになっていることに対して、中学校の場合には、新校舎(3中)で教室の面積をかなり広げたけれど、整備方針では狭めていると、その辺の考え方の違いをちょっと教えてください。

最後4点目、40人学級という前提で教室レイアウトされているということですが、後ろに個人の収納スペースを設ける際に、最近はA4サイズのランドセルで大型化しているので、1人当たりのスペースを大きくするのは必要なことだと思います。ここで何人分の収納スペースを設けるおつもりなのか。生徒数が変動すると思うのですが、その時に対応できるようにプラスアルファの余裕を相当持っておくべきだと、考えております。当初余裕になった分については、学校側の共通設備として使うようにして、急に足りなくならないような設計として、どのくらいの余裕を持とうとしているのか、考えがあれば教えてください。

会長 今、4点のご質問がございましたがいかがでしょうか。

事務局 まず、机のサイズを1種類でいくのかのご質問ですが、基本的に今の現状だと、児童生徒の身長の高さ等で、机の配置・備品の購入についていくつか苦慮しています。備品についてはまだ先ですが、中には可動式のものがありまして、身長に応じて椅子の高さや机の高さが変わったり、天板が新JIS規格になっているものもございます。一例に過ぎないですけど、ここで委員の方々にご紹介するならば、可動式でのメリットがありまして、1年生から6年生まで自分の机と椅子というふうにならずずっと持ちながら6年間使用できるという利点があります。これについては色々な面がありますので、今後改めて考えていかなければいけないと思うのですが、6年間自分の机として大切に使うということがありますので、そういったことを考えれば、身長伸びる子供達に的確に対応するというのも合

わせて、可動式を採用するということがあります。これにつきましては1種類としていくのかにつきましては、新JIS規格の1種類ということでは1種類でいきますが、現状では可変式のもので6年間使用するか、それともなければそれぞれ子供達の大きさの割合に応じて備品を用意していくかの2点で対応していくと認識していくところです。

事務局 その他の質問についてまとめて回答させていただきます。

まず3ついただいている中の1点目で、小学校のレイアウト図の左側のものですが、こちらについては収納棚となっております。小学校については、現在手洗い場が後ろに設置されている関係から、比較的収納が少ない状況がありますので、小学校の窓側には鍵盤ハーモニカや、国語辞書等を収納するような収納棚が今も設置されているので、そういった機能は小学校の中では確保出来ますということでここに記載をしているところです。

2点目の教室のサイズについては、小学校では既存より広がっていて、中学校では3中よりは狭くなるというところになりますが、これについては、今までの学校について、学校の形状や敷地の条件などによって、普通教室の大きさに規定がなく変わっていたという状況がありましたので、これからの計画についてはきちんと同じような学習環境を確保するというので、最初に決めたいと思っております。その考え方の中で、校地が限られておりますので、私どもとしては、普通教室については必ずある程度の大きさを確保することが大前提であります。他の教室に影響を与えてしまうことになるので、そこについては必要な中で、出来る限り大きさを確保していきたいというところで、先ほどの6つの条件を整理してこの機能がきちんと確保できる形での教室サイズの設定ということで、それぞれの大きさを設定させていただき至っています。

3つ目の後方の収納棚スペースの関係ですが、これも中学校の状況等あるかと思っておりますが、特に小学校については、後ろの手洗い場をなくすことによって、収納スペースがその分かなり大きく確保できるのではないかと考えておまして、現在よりも収納棚については余裕を持って確保出来るのかなと思っておりますので、3中も現場を見ていく中で生徒さんの学習の教材を後ろの箱に入れてそれぞれ皆さん保管されていますが、その少し横は、共通でみんなで使えるようなスペースになるものがきちんと確保されている状況がありましたので、ある程度柔軟に対応できるような収納スペースになると考えています。

事務局 先ほどサイズの話がありましたが、旧校舎・新校舎整備方針で皆さんもお気付きになっているだろうという点をご説明します。新校舎について、10小は7メートル×9メートルで縦長の教室だったものを、新校舎は8×8と正方形にしました。実は同じような傾向が中学校にありまして、旧校舎7メートル×9メートルだった比重を3中は10メートル×9メートルと縦長ではなく、横長になった教室になっています。8メートル×9メートル、8メートル×10メートルというような縦長の教室に戻したのは、先ほど事務局が言いましたように、6項目の積み上げのほか、縦長の方が使いやすいということがございます。

現に3中につきましては、視野角120度の議論がありましたが、一番両サイドのところにも机を置いてしまうと、一番前の前列の両端が、どうしても黒板のつくりにもよりますが反射が起きたりして、子供達も黒板が見にくくなってしまうということなので、教室は縦長のほうがいいということがございましたので、先ほどの事務局の説明にプラスアルファして、縦長という考え方が現在あるということでございます。

会長 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

委員 付随してというか、少し細かい話になるかもしれませんが、収納のスペースは、1人当たりのスペースはランドセルしか入らないものにするのか、先ほどズックの話もありましたが、フックを使わなくてもそこに1人分のものが収められるものができるのか、そうすると、廊下にフックを付けなくても良いのか。幼稚園のことを思い出して、幼稚園だと幼稚園かばんと体操着全部を収納してしまう引き出しもあってというようになっていますが、学校の場合は40人学級という設定もどうなのかなと思いつつ。収納は子供達の片付けと意識に関したら大事なことで、小学校にいくと小さいフックに体操着もなにも、冬になるとコートもかかっている、ぼろぼろ廊下に落ちている状況がたくさん見られるので、片づけを上手にできるような収納が、もしスペース的にできるのであれば、1つにした方がフックの問題もなくなるのかなと思いつつ。スペース的なことや廊下にそういう収納をつくるのか、教室だけでは足りなければという方法もあるのかな。人数的に、その辺を考えていってもいいのかなと思いつつ。

事務局 収納につきましては、事務局も後ろの収納とフックの2つで考えさせていただいております。今、委員が一番重要だなと感じたのは、子供が整理整頓するような気持ちができるような、また、先生もそこに指導しやすいような収納であるべきだということが、ポイントというふうに捉えましたので、改めて収納のあり方、フックの場所等、具体的に今後ワークショップやアンケート、または一つ一つの学校の設計に入った時の意見の中に、集約して表現していきたいと考えています。

会長 少し、教室周りの議論が進んだので、私の方からコメントさせていただくと、立川第1小学校を見に行くと比べると、オーソドックスなタイプのものを今回選択しているということがあったと思いますが、オープンタイプが必ず良いというわけではなく、その町でふさわしいものを選択していけば良いと思うので。この選択というのは逆に教室の基本的な機能をしっかり見つめて、そこに充実を図っていこうという考え方が現れていると思う。今、かなり細かい議論がありましたが、もう一つそのことで忘れてはいけないものは、小学校の6年間・中学校の3年間となると子供達の発達段階が大分いくつかの段階があって、小学校と中学校というふうに区切って見っていますが、この小学校の普通教室の議論とい

うのは一体小学何年生のことを考えている議論なのか。小学校の中だと低学年と高学年では全然子供達の身体寸法も発達段階も違うし、更衣の仕方もかなり違うわけです。ですから、同じように大半の時間を過ごす教室を、基本的な部分をしっかりしましょうという考え方を反映するにしても、反映の仕方をもう一步踏み込んでやった方がいいと思えたのですね。例えばですが、小学校の1年生は550mmの机幅は結構広いと思います。コンパクト目に置いても成立してしまうかもしれない。そう考えると、仮に同じ8メートル×9メートル教室を持ってると、少しコンパクトに配置してあげれば他に余剰スペースが出てくるということですよ。そうすると、教室の中で色々な学びの場所を引き受けることができるので、もしかしたらそんなに廊下に出て色々やらなくても済むような、自分の教室でちゃんとかなりのことが出来るような教室が作れるかもしれない。逆に他方で5年生、6年生は体が大きくなって来るし、色々なものもあるので、むしろ廊下の方に少し役割分担を変えて、廊下の方でもそういう役割を担ってもらえるように共用部分を設計する、みたいなことが出てくるかもしれないと思います。ですから、少し小学校なんかは子供達の状況を前提に、しっかりとした教室を作りましょうという姿勢をもう一步踏み出せるといいのかなと思いました。

これでまとめるつもりはありませんので、他にいかがでしょうか。

委員 教室の方は大分色々な議論が進んでいるところですが、20の管理諸室の方でもよろしいでしょうか。

会長 そうですね、では校務センター周りに議論を移しましょうか。

委員 校務センター関係の所では、赤で色々訂正が入ったというご報告だったのですが、まず保健室ですけれども、2階にあるという事情があるのではないかと思うのですが、基本コールセンターと同じような視点では1階部分かなと思いますが、緊急時の対応が動線として確保されるのは抑える必要があるかな、と。救急車両が横付けできて外から中にいる急病人を円滑に運べるというような点など、すべての学校で網羅されていればいいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。保健室については事務局側も1階だろうなとやんわり、ぼやっとしたところなので、今、委員が言っていた件につきましては、緊急車両の動線も含まれた中で、保健室の設置については改めて検討して反映できるよう努力していきたいと思います。

委員 校務センターは良い案だと思っていますが、校長室と事務室が離れていますよね。私のイメージだと、事務室と校長室は連携があるかなと思っていて、離れてしまうとどうい

うふうになるのかなと思っているのと、校長先生の意見があるように、事務室と職員室の仕切りがなくて大丈夫なのか。用務員エリアが入っているが、用務員の作業や工具の話があったと思うのですが、そのスペースはどのようになっていくのか。とりあえず事務室、校長室が離れて大丈夫かと感じたのですが、それはいかがでしょうか。

あと、校長室シート9のところ、職員室からは校庭に出られるのですけれども、校長室からも出られたら良いかなと思います。この間、立川第1小学校に行った時にすごく開放的な校長室だったので、小学校の場合、特にああいう状況は良いなと思いました。その辺気になるのですがいかがでしょうか。

委員 付け加えて、先ほどの事務室が離れすぎているのは、私もPTAとして4年間学校に関わってきて思うのは、やはり離れすぎているのではないかと感じています。事務と先生たちは学校という一つのコミュニティの職員になるが、動きが全然別の部分がありますので、校務センターという形で一つ事務職員がいるエリアがあるのは良いのかもしれません。事務室としての機能は分離すべきではないかと思えます。なぜかという、職員室で職員会議があり、その場合に、例えば行事などの職員会議だったら、事務員は基本的に来校者に対しての対応を最初にするセキュリティのためのポジションなので、行事の会議は多少窓を開けて聞かれたとしても、大した情報流出の話ではないと思えますが、学校は全てが良い話だけではないと思う。子供達になにか問題が起きた時には、緊急職員会議が発生してきます。我々がPTAとして関わる時も、そういう会議の時は職員室には一切入れないですし、当然、情報が簡単に流出するような状況は作れないはず。そういう面も含めまして、やはり事務室は別棟で作るべきなのではないかと、今回の案を見た時の意見です。

あと、何校か学校に行った時に思うのですが。来校者の受付窓口が靴を脱がずに対応できる来校受付窓口と、玄関で靴を脱いでから廊下を横断して来校者窓口というパターンの学校がありますが、セキュリティを考えると、靴を脱ぐ前に一度チェックというのが配置としてはベストなのでは。廊下があると、一回靴を脱いでいる時に誰か必ずチェックしているかというそういうわけではないので、一回靴を脱いだ状態で入校を許してしまうというのはセキュリティとしてはどうなのか。玄関に対して受付窓口があった方が良いと思う。プラスアルファでいけば、玄関のドアを開けた時に、コンビニみたいに事務室に音が鳴るようなものを着けるくらいはして良いと思います。結構後ろを向いていると、校舎内に入れてしまうということがありますので、その辺は委員の付け足しとして言わせていただきます。

会長 委員のご意見ご質問と、委員の付け加えられた2点についていかがでしょうか。

事務局 まず、委員からいただいた、事務室と校長室の関係ですが、校務センターに今回トライするという経緯になったのは、学校施設がかなり大きなウェイトを占めておりまして、都内の学校、京都の学校を視察した時も、校務センター形式を採用していました。非常

に校務センターは委員からもいただいたように、セキュリティや開放の仕方が変わってくると思っています。今、校長先生と事務室の関係をもう少しヒアリング等して、位置関係は改めて検討するところは残されていますが、今回ご紹介させていただいたのは、一般的に先進的に導入している形はこの導入の形になっています。改めまして宿題となる部分があると思いますが、校長室と事務室がこういった配置になった時のメリット・デメリットは、改めてこちらの方で調べたいと思います。現状としてはメリット・デメリットが網羅しきれていませんので、次回お答え出来るようにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

校長室から校庭に出られた方が良いというのはもっともな意見で、前回立川第1小学校の視察で素晴らしい校長室の環境ですぐ校庭に出て、校庭に出る校長先生と子供達の交流がありますとお話があったと思いますので、これにつきまして、出来るだけ開放的に、校長室からもよく校庭が見えるように、出入り出来るような要望があればしっかりと対応していきたいと考えております。

3つ目、委員からですけど、事務所分離について先ほど説明したところですが、分離のデメリットがありまして、どの企業もそうですが、管理職の目の届くところに職員が配置されるのは一般的で、分離をすると、委員が心配されているところは、職員室で特別な会議が行われる職員会議がある時に、一度職員会議に事務員がいなければいけない時もあり、いない方が良い会議もある。場合によっては非常にコアな会議が行われる場合には、特別な部屋が用意されなければいけないケースがある等、様々あると思います。これについては、校長室が今回大きくなり、約1.8倍、2倍弱大きくなるのですが、ここに戦略会議室的なものを置いた場合によって、学校経営の中で、主幹教員、主任教員、管理職の校長先生、副校長先生の方たちで、かなりコアな会議が出来るようなスペースを設けるということが、校務センターの中の発想でございます。回答しにくい、完全にしきれている状況ではないのですが、基本的にはこの部分について現状では先行他市の事例を見て校務センターのところを分離せずに進めたい。

分離した方が良いというご意見もありますが、先ほどの委員と同じように、やっているところの課題、メリット・デメリットを表現して、改めて議論いただけるように、次回の頃にしっかりとお伝えできるようにしていきたいと思います。

来校者の受付窓口のあり方については、委員の仰るとおりです。これについては窓口が様々な状況であります。セキュリティのあり方は必ず統一的に、受付窓口は靴を脱がずして入るのがどこの会社でも一般的ですので、学校というのも、そういう観点からすると、十分配慮して受付窓口を配置しなければならないと考えています。私の視察の状況ですが、一般的に事務員の方が常にいる状況は、事務所は都事務さん、市事務さんがいらっしゃいます。用務員さんもある学校では一緒でした。その用務員さんの学校の先生との連携が、今も起きていますが先生が用務員さんのところに行ってくると、用務員室に行き、用務員さんをお呼びします。学校施設課で用務員さんとお話したい時、用務員さんがいない、どこに行ったか

分からない事があります。実は先生方に用務員さんが一声かけるようなコミュニケーションが用務員室にはないのです、部屋が分かれています。これは例ですが、例えば用務員さんに「どこどこを補修してくれない」と言って、「分かりました」と言った時に、用務員さんが職員室の中のホワイトボードに「何々をやっている」と書き残しておく流れが今はないと思う。そうしますと、「用務員さんどこ行った」と探しているケースを私は目の当たりにしたことがありますので、この辺ももしかしたら、校務センターになると、メリットとして生まれて、管理職の方もしくは主幹教員が業務の状況を把握出来るとか、そういうところがあります。また、用務員さんが職員室に戻ってきた時に、一緒に学校経営している一員だという自覚があって、報連相がしっかり出来るというメリットが推測できます。これにつきましては、事務職員もデメリットは委員が仰るとおりで非常に配慮しなければいけないので、そこはしっかり調査しますが、学校を運営する「チーム学校」としての一体感として、コミュニケーションの連携ということでの校務センターということで、今回はご提示させていただきました。

事務局 用務員室と作業スペースの関係ですが、倉庫に備品とか工具等がしまっていて、そういったものを活用しながら作業する事が比較的多いと思っていますので、倉庫との集約化、ガレージのようなイメージで用務員が作業するスペースを確保しつつ、机としては事務所の中に配置することを考えています。

委員 校務センターということに関連しまして、役割分担というか、教員、事務職員、用務員とありましたけど、現在計画されている校舎・設備の中で、先ほど委員が仰っていただきました電子黒板、プロジェクターの使い方等、機器を使える中で常時授業中に子供達と接している中、あるいは地域開放した場合に、保守に関わる職域はどうなるのか。例えば、校舎内で使う子供達が使うパソコンであれば、教職員の方が理解されていればトラブルに対応する。例えば、プロジェクター、電子黒板等にトラブルがあった場合は、ハード的な対応ですので、用務員さんは出来るのか。用務員さんはトイレの補修などは出来るかもしれないが、電子機器には対応出来ない。では学校ではそういう補修に携わる職員、例えば技術師とか、スタッフと称するのであれば、そういうような役割を持つ職員がいても良いと思う。学校の構成上、その位置付けが出来るかどうか分かりませんが、その辺の現状を考えると、そのような必要が出てくるのではないかと、お尋ねしたい。

事務局 プロジェクターまたは、用務員のお話をいただいたところですが、現状の補修については、用務員さんが色々と各学校に常にありますので、その用務員さんの対応する能力に頼らざるを得ないのが現実です。それぞれの用務員さんが出来る限りのことで、剥がれた床のタイルにボンドをつけて補修したり、部品を買って補修してくれたりという状況の中でやっているところです。プロジェクターにつきましても、用務員さんは補修出来ませんので、



現状ですと、用務員さんが学校の細かい修繕か、機器のものについては学校の教職員が発見した場合は、修繕依頼を事務職員の方をお願いするという流れがあります。事務職員の方がその補修をどのようにやるのか、例えば学校内の市事務さんと都事務さんの中で業者さんと呼んで対応出来るものなのか、場合によっては、私たち学校施設課、備品であれば市のICT担当に連絡するのは事務職員さんがご判断されて、当然校長先生にも、上司の先生にも報告しながら、事務職員の方が要望を色々と整理して対応していただくというのが現状と認識しています。もし何かありましたら、アドバイスや情報いただければと思いますが、学校施設課としてはそう判断しているところです。

委員 今現在の、いわゆる教職員というと非常に多岐に渡ってきています。この図の校務センターのところでは、事務職員、用務員エリアとなっていますが、ここには施錠開錠業務だけを早朝と夜間に閉めにくる方がいらっしたり、校長・副校長席のところには、校務支援の角度から副校長等校務支援業務の支援員の方が入っていたり、理科の教員の実験の支援をする支援員がいたり、不登校の生徒対応のための家庭と学校を繋ぐ支援員、様々な職を持った教員以外の職員が、一緒に仕事をしているという現実があります。そういう人たちが教養していくということは、非常に、生徒に関する情報をコンパクトに把握出来るという意味では、校務センターという形が、一瞬にして色々と全部共有化を図れるという意味合いがあるということと、同時に、様々な人がいる中で話をするので、機密性の高い話に触れる機会が出てくる、その両面があるので、私達も実際3中にお越しいただいた時に、3中自体は事務室が離れていて職員室と校長室が、隣接している形なのですが、会議をする時は会議室に全職員が集まって、そこで会議をします。それは非常に重要課題については職員室には様々な業種の皆さんが一緒にいるので、あくまで個人情報として機密性の高い会議については別室でやるという形を取って、そのようにすみ分けをしながらやっているという現状があります。

会長 委員からいただいた補足のご発言を受けて、事務局の方から付け加えることは何かありますか。

事務局 今委員からお話いただいたところで、具体的に18学級くらいの学校の場合、40人以上の先生が毎日出入りしている中で、情報の共有化を図るとなりますと、まずは、コミュニケーションを高めることが大事なのではと事務局は考えています。事務職員との連携というのは、現状学校で図られていない面もありまして、その部分について、先生たちもお忙しいので、事務職員の方にも学校の中で事務を司っていただくという考え方に変わってきていますので、チームの中に一緒に入りたいのが事務局の校務センターの考え方にしております。先ほど重要な会議の課題については、機密性のこともありますので、そのことについては会議室をしっかりと学校に設け、職員室からアクセスしやすいところに

設けていきたいと、合わせて提案していきたいと思います。

委員 資料26の11ページをご覧いただきたいのですが、小学校の校長先生のコメントで5番目、副校長席の横に校長用机を配置してほしいという意見がありますが、どういう意味か理解出来ません。

2つ目はその下、小会議は円卓ではなく四角テーブルで増設出来るようにしたい、と。これは図面では円卓になっていますが、四角の方が増設しやすいということにおいてはよろしいのではと思います。

それから、中学校校長の「その他」のところですが、「表彰関係のカップや旗、地域資料などを展示できるスペースの確保ができる」と書いてありますが、これは多目的ルームがございますので、多目的ルームを上手く利用して、展示できるような場所を作る。歴代の校長先生の写真を額にいれて展示する。大体校長室においてありますが、校長室でなくて一般の人、生徒達が目に付くところに確保することも、一つのやり方ではないかと思う。保健室と医務室というのは、どの名称が正しい名称なのか分かりません。図では医務室という名称は出ていません。説明をお願いいたします。

会長 数点ご意見、ご質問をいただいておりますがいかがでしょうか。

事務局 校長席についてですが、実際に職員室の中で会議をする時に校長先生も中に入って参加する時もあるので、そういった場合のために、現在は副校長先生の席の隣に校長先生用の机が設置されております。このレイアウト図の中には、副校長先生の席しか配置されていないので、校務センター、職員室の中にも校長先生用の机を配置して欲しいというのが、ご意見としていただいたものです。

委員 スペースが小さくなってしまいますよね。逆に

事務局 そうですね。今は校長先生、副校長先生、先ほどの言った副校長先生の支援員さんがいるので、3人くらいが前に並んでいるというのが、府中市の学校の一般的な形となっていますので、そういったご意見をいただきました。

最後に保健室と医務室の表現の使い分けですが、文部科学省が作っています、学校の施設整備指針でもありまして、こういったところの表現の中では「保健室」という形で表現しております。

事務局 多目的ルームの話ですが、事務局が説明した校長室には具体的な説明がなかったなので、改めて事務局の考え方を、校長室について出さなければいけないかなということで、校長室は立川第1小学校を視察された方はイメージしやすいかなと思いますが、一

番、地域の方達が、又、コミュニティスクール協議会の方たち、自治会の方、高齢者団体の方、老人クラブの方、青少年対策の方含めて、そういった方たちを通してお話ししたり、地域との連携の場が、校長室で展開させていくのが良いのかな、という考え方が事務局側にあります。更にそれにイベントとして地域の方との交流の場を、大きな場として多目的ルームを設置する中で有効活用していくのかな、ということがありまして、今、委員が仰っていただいたところを考えますと、展示する場所は、現在は入口に展示されているケースがあります。そういったものを踏まえますと、校長室、多目的ルームも改めてそういったカップを展示する場として候補として挙げられる。私がここで言いたいのは、校長室が今までの意味合いからかなり違ってくる。事務局としては、今回新しく改築していく学校の校長室というのは、今までは校長先生がいて、来賓の方をお通しするだけではなくて、幹部の教職員の方を含めて戦略会議をする場所、あとは地域の方達が来て会議する場所として、校長先生の部屋でやりたいという地域の方の願いがあるというのは、私達が調査する中で情報としてありますので、今まで以上に重要な場になっていく、交流の場になっていくというのが校長室だと認識しておりますので、事務局の考えとして皆さんにお伝えしたいと思っています。

委員 重複してしましますが、先ほど委員から出ていた、事務室と職員室が一緒になっているのが何故なのかなという思いがあって、3中は離れた場所にある状態でお使いになっている、前の学校では隣接していた学校でもお使いになっているので、先生は配置されている側なので選べない部分があったと思いますけど、逆に隣接タイプの学校と、離れた学校と着任されているので、お客様が来られた時に、お茶一つでさえ、内線でお願いしないと難しいような状況だと思うので、使われている側としてどう思われているのを質問でお答えいただきたいのと、先ほど事務局から事務と先生方の交流するのが目的と仰っていたのですが、交流する意味が実際学校現場としてあるのかな、と。私が学校を見ている限り、職員室の中に事務室があるのを見たことがないですし、一つ例で思い浮かんだのが浅間中学校ですが、事務室があって校長室があって職員室がある。校長室側に副校長先生の席があり、校長先生は事務室も職員室もすぐに行き来ができるような形で、内扉で繋がっているという状態であれば、先ほど仰っていた部分や、今の学校現場での利用は特に問題なく利用出来るのかなと思っています。事務局が仰った、校長室での地域交流ですが、それも小学校と中学校で利用が違うのかと、小学校では校長先生より、副校長先生が地域の方との間に入られて会議をされるので、校長室での会議より会議室での会議の方が多くなるのかなと思いました。

配置が1階に特定されている状態になっているのですが、これも小学校と中学校では違うのではと思っています。小学校であれば立川第1小学校のように校庭にすぐ出られる形も良いと思うのですが、市内11校の中学校の中で事務室、校長室、職員室が2階に配置されている方が半分以上あるのかなと、数を数えてみた時に思ったのですが、そこに

何か意味があって配置がされていると思うので、闇雲に職員室なり校務センターを1階にというのを、小学校・中学校一緒に33校統一する必要性は特にはないと思いました。

先ほど委員（田中委員）が仰ったみたいに、廊下挟んで事務室・職員室が廊下と真向かいにある場合は、学校の敷地や、建てる時の設計によると思いますが、その辺もこの校務センターと完全に統一してしまうと、校舎のつくりも変わってくると思いますし、その辺がどうなのか。

用務員さんが、作業で校舎のどこにいるか分からないという話があったと思いますが、本当に市内の小学校・中学校で用務員さんに用事がある時呼んでもらうと、大体事務の方が慌ててあちこち走りまわって連絡がつかないということが、確かに往々にしてあったのですが、たまたま最近、国分寺市の小学校で、仕事で工事に入った時に、用務員さんだけPHS1台持たされていて、それまでは移動していて居場所が分からないということがあったみたいで、すぐに用務員さんに用事があるとPHSの内線でも呼んでもらうと連絡が取れるようにしていたので、先ほど連絡がつかないというのはPHS1台あれば対応出来ると思うので、そこで解消出来るかなと思いました。

先ほどの、この形でのメリット・デメリット、従来型の配置でもメリット・デメリットを出してもらえると良く分かると思うので、よろしく願いいたします。

資料11ページに、小学校の意見が2つあるのと一緒に、小学校での配置要望、中学校での配置要望は違うと思うので、22校11校で分けるぐらいの形でも、小学校と中学校で分ける形というのも一つ考えて、33校統一で持ってかなくても良いのかなと、個人的には思いました。委員の皆さんからの意見でも、「何で？」という部分があると思うので、その辺が学校ごとという変ですが、小学校・中学校での要望をしっかりと拾った形で配置等を考えた方が良くと思いました。

会長 冒頭でご質問がありました件いかがでしょうか。

委員 浅間中のような事務室、校長室、職員室が繋がっているような所を経験してきて、今の3中で事務室が全く違う所にあるのを経験していますが、まず校長として事務室・職員室の関係で何が必要なのかというと、印刷機がどこに置かれているかと、FAXです。こういうもののやり取りの場が、パソコンとメール以外で必要になったりして、それがかなり職員の色々な業績に関わるようなことでのやり取りをしなければいけないとか、非常に公共として、処理しなければいけない事務的なものについての受け渡しや、実際にコピーをしに行ったりとか、やり取りをする場面は、確かに人の目に触れたくないところでやるということであるとは思っています。一般的に事務室の隣にないとなにも不便で出来ないかということ、そうでもない今この3中で受けているところがあります。今回の校務センターの中でも、校長室の位置付けが一番奥にあるというイメージだと思いますが、機密性の高いところを校長室に持っているということが非常に重要だなというふうに思

うわけです。同時にそこを戦略会議という言い方をされていますが、重要な会議の空間にして位置付けているところが抑えられていると、校長室の機能としてはそれで十分かなと。お茶くださいみたいなやり取りは大丈夫だなと思いますし、入ってきた段階でどんな人がどういう目的で来たのか、校長に直ちに連絡がされて、その間職員の対応や校長の対応が、逆に間に置かれて校長のところに来る段取りが組めるというのもあるので、こういう形でもって、それぞれの組織的な対応になってからという感じもします、事務室の隣に校長室があると、直で来る人が結構いらっしゃるの、職員や副校長をすっ飛ばして校長室にポンッと来るようなイメージで来られる場合がありますが、対応に困る場合があります。そこが組織的な対応もできる、オープンで色々なものを共有するという部分もありますが、割と流れにそって、段階的に組織的な対応で校長のところの話が最終的に必要に応じて入ってくる、というようなイメージにこれはなっているので、その意味では校務センター方式なのですが、校長室の位置付けは、そういう重要度が上がるかなというふうに受け止められるところあります。

会長 今のご意見踏まえて、いくつかご質問があったので回答をお願いいたします。

事務局 あとは、順次ご質問にお答えしますが、事務職員と職員、用務員の連携というお話があったと思いますが、先ほどもご説明させていただきましたが、チームとしての学校というのがあり、いくつかヒアリングする中でわかっているのは、やはり同じ場所で情報を共有するということが、今現状として分断されているところが見受けられているのが実際だと思っています。一般的な会社の諸室で考えますと、これは極端な例になりますが、市役所が一般的か他の会社のことも分かりませんが、係員だけで諸室が確保されているケースは少ないです。上司がいて、管理職がいて、その中で連携したり、コミュニケーションを取りながら業務を進めていくということがありますので、この校務センターはそういうところの視点から始まったと伺っておりますので、この辺につきましては、今回の学校施設の改築でトライする一つのものだというふうに捉えています。ですので、今委員さんからいくつかいただいた大丈夫かということについては、しっかり調査した上でご報告したいと思っておりますので、そこにつきましては改めまして次回報告させていただきます。

校長と副校長についてですが、非常に私も委員の前でなかなか言いづらいところがありますが、校長先生の学校経営ということで、色々と校長会もあわせて会議に出させていただいて、教育長も含め、校長先生の学校経営や市民との連携のところで、校長先生が今後学校経営をどんどん進めていくのだろうという話を聞いております。そういったところから、副校長先生が今かなり色々なことを統括されていると存じ上げているところです。戦略室というところでは、校長先生も今後地域の中にどんどん入り込んでいったり、コミュニケーションをとっていく場が、教育現場の中に出てくるのかなということは想定し

ているところでございます。

PHSの件ありがとうございました。確かにPHSを持ってということですが、チームの学校として用務員室があったとして、一つの手法として検討していきたいと。これは備品対応になるので改築ではなくて学校側、用務員・事務方・職員の中から出た場合について検討していきたいと思います。

小学校と中学校で管理諸室のあり方を変えても良いのではないかというのは、私達も一括してこれで検討していこうか、ご提案していこうかとなっていました。改めて小中で違いが見出せるのであれば検討していきたいと考えています。

会長 ありがとうございました。この部分で議論2時間使っておりますが、校務センターの導入と校長室の戦略的な拡充というのは、今回新しくトライしようとしている部分でしょうし、恐らく今日提示いただいた整備方針の3番の「地域との連携」、4番の「地域の拠点」と密接に絡み合う部分なので、ここをどのように発展的に落とし込もうとしているのかを、もう少し詰めていただくと良いと思います。おそらく部屋の大きさとかですが、その中にどういうふうに家具をレイアウトしておくのかを含めて、そのレイアウトとその場の使われ方、どういう質のコミュニケーションや行為が発生するのかが関係しているの、どのようにしていきたいのかが重要あって、だからこういう使われ方をさせたいのでこういうふうにします、というのがわかるように整理をしていいと思います。多分、校長室の中の会議室、校務センターの打合せスペースなど色々な使われ方があると思うので。最近の企業では、ちょっとした打合せをするために立ったまま3人くらいでやるためのテーブルを置いていたりするところもありますし、ここだとカウンターも含めて色々工夫していけるのではないかと感想を持ちました。だいぶ時間を経っていますが、手短かにお願いします。

委員 校務センターの考え方は、非常に良い考え方だと思うので、是非取り組んで欲しいと思います。

2点ほどあるのですが、打合せスペースの位置ですが、これから検討するのでしょうか、もう少し真ん中に持ってくると皆さんが使いやすい気がしますので、打合せスペースは一番事務方の近くではなくて、真ん中に置くような案が検討可能であれば検討してみたいかがでしょうか。

それと、ここのレイアウトに出てこない、学校の先生方だけでやらないといけない会議室がすぐ隣に隣接する計画があるということですね。その辺については自分も簡単な絵を描いたのでコピーを差し上げますので、それを参考に考えていただければと思います。

校長室から校庭への直接出入口の話ですが、私の意見は校庭への直接出入口は、設けない方が良いと思っています。というのは、校長室には最高機密があるところですので直接出られるには便利かもしれませんが、校長先生にはご不便かけますけれど、職員室に一旦

入って校庭に出るといことで、先生がいない時にでも校長室に直接校庭から入ることがやりにくいようになっていた方がよいのではないかと思います。

会長 意見ということで承らせていただきます。

この議題でいうと、あと特別教室の整備方針、地域に開かれた学校としてといことで避難所開放・学校開放との関係のものが12番、13番で残っていますので、この部分について簡単に意見をいただいて、その後に議題3が残っていますので、そちらの方に速やかに移りたいと思います。

シート12・13辺りで何かご意見がございましたら。ここは少し発展的に次回以降も議論が出来るといことですので、今日の時点で言っておきたいことがあればお願いいたします。

委員 先ほど言った、校務センターに関わる、小学校と中学校で1階に固定しなくてもよいのではないかと考えた理由がここに反映されていて、専科といわれる、普通教室ではない教室が中学校の場合は1階に設置されていることが多く、地域に開かれた学校としてのシート13に関わってくると思いますが、多目的ルームや会議室や専科の教室自体が1階に配置されると、避難所開放の部分で校庭と隣接した形で出入り出来て、中学校の職員室・校長室・管理室は高校入試に関わる個人情報や、小学校よりレベルが高くなった情報があるので、2階でセキュリティを上げるような形で職員室なり校務センターがあってもよいのかという発案から、先ほど小学校と中学校とで分けてもいいのではないかという形になりましたので、この部分で考えていただいてやっていけばよいと思っています。

委員 13のところ避難所開放でいくつか挙げていただいて、基本的に1階が望ましいと思いますが、府中市の場合は、八ヶ下と呼ばれている多摩川縁のところは浸水の被害が想定されている学校が何校かあるので、その部分で避難所として使うことを1階は想定してよいのかなと。素朴な疑問としてあります。

会長 今いただいた委員の意見も、状況にもよりますが、普通にやると、八ヶ上のところだと、1階は膨大に面積をとって2階以降は少ないみたいでそれが置ける校地のところは良いですが、他はなかなか難しいことになる。そうすると、そのあと優先順位をどうするのかという話があるので、これはすぐには出来ないかもしれませんが、どこかの段階で少しケーススタディ、スタッキングといいますが、面積だけを積んでみて、ちゃんと成り立つのかどうかというのを検討はされて方がよいかもしれません。

時間も良い時間となってきましたので、今日、発言をしたいといことがなければこの議題はそろそろこの辺にしたいと思います。よろしいでしょうか。

では議題2、「諸室整備方針(案)について」はここで以上にしたいと思います。

次の議題3の「ワークショップ」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは本日はご紹介だけになりますが、資料27「ワークショップについて」をご覧ください。現在、この協議会では府中市全体の老朽化対策事業について検討を行っておりますが、平成30年度から、これに並行して、早期改築着手校である8小と1中の改築の実施に向けた準備を行っていきたいと考えています。平成30年度は、2校の基本構想の作成に着手いたしますが、この作成に当たりましては、ワークショップやアンケートの実施、学校関係者や地域の方々との協議により、8小と1中の地域の独自性や、これまでの継続性、校地の状況などを、現在、皆さんに議論いただいている府中市全体の整備方針や標準仕様に加味し、作成していきたいと考えています。

本日は、子どもたちや保護者、地域の方々、学校関係者などに学校づくりに参加していただく手法として、ワークショップの実施を考えておりますので、現段階での実施内容について、ご紹介いたします。

ワークショップとは、対等な立場で集まり、情報提供や意見交換、共同作業などを行うことで、創造力を高め、意見を集約する方法です。

現在検討しているワークショップでは、青く囲んだとおり、「新たな学校のコンセプトづくり」と「新しい教室の実体験」の2つをテーマとした内容を検討しています。

1つ目の、「新たな学校のコンセプトづくり」では、新校舎に対する希望を事前に8小でアンケートを行い、それぞれの意見を葉っぱ1枚ごとに記載しておきます。

ワークショップでは、参加した方々にその意見の書いた葉っぱを、内容ごとにグループ分けを行う作業をしていただきながら、そのグループを大きな葉っぱや果実として、まとめていき、その学校の改築コンセプトを「実りの木」として、参加者と一緒に作りあげていくことを検討しています。

次に2つ目の「新しい教室の実体験」では、先ほど説明をしたとおり、新しい学校の普通教室については、現在使用しているものより、教室の広さや机の大きさなどが大きくなることから、新しい教室の大きさを実体験してもらうことで、新しい学校づくりに興味を持っていただいたり、知っていただくきっかけ作りを行っていきたいと考えております。

現段階では、事務局案となりますので、実施時期や実施方法等の詳細については、今後、学校や関係者と協議をしながら、この実現に向けて調整をしていきたいと考えております。説明は以上となります。

会長 ありがとうございます。ただ今事務局から早期改築着手校としている学校に関して、次年度に実施するワークショップについてご説明をいただきました。今日は情報提供、説明ということで、予定でこれから準備されるとのことです。何かご質問等があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

実施時期はいつ頃を想定されていますでしょうか。



事務局 夏頃を予定しています。学校の行事や場所の都合もあるので、夏ぐらいが基本構想に反映しやすいかと考えています。

会長 夏ぐらいだとこちらの計画もだいぶ出来てきている時期なので、広報、やっていることと絡めて展開出来ると良いということでしょうか。

他よろしいでしょうか。ないようですので、議題3は以上としたいと思います。ありがとうございました。

これで、本日の議題は無事終了いたしました。それでは、これで終了とさせていただきますが最後に、4「その他」として、事務局から、ご連絡等ありますか。

事務局 それでは、事務局から2点につきまして、お伝えいたします。

次回の第6回会議の日程等の確認でございますが、5月10日(木)の午後2時から、本日と同じ、北庁舎第1会議室で行う予定です。

第7回については、6月28日(木)の午後2時。会場は同じくことらの北庁舎第1会議室を予定しております。以上でございます。

会長 今、事務局から説明がありましたその他について何かご質問やご意見はございますか。

会長 それではないようですので、これで本日の第5回府中市学校施設老朽化対策推進協議会を終了させていただきたいと思います。

皆さん長時間にわたり、お疲れ様でした。ありがとうございました。